



ウクライナ避難民への支援について

岸田首相が避難民受入れを表明したことを受け、本県では避難民受入に協力し、必要な支援を行います。

1 避難民受入体制の整備

県営住宅の提供等を行います。

2 相談窓口の設置

「とちぎ外国人相談サポートセンター」で相談を受け付けます。

電話番号：028-627-3399

(自動音声翻訳機完備につき、母国語での相談可)

3 募金箱の設置

県庁舎本館及び(公財)栃木県国際交流協会に募金箱を設置します。

集まった救援金は、日本赤十字社を通じ、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国等における救援活動に充てられます。

(1) 設置日

令和4(2022)年3月10日(木曜日)

(2) 設置場所及び受付時間

- ・県庁舎本館1階受付(住所：宇都宮市塙田1丁目1番20号)

平日の午前8時30分から午後5時まで

- ・(公財)栃木県国際交流協会(住所：宇都宮市本町9番14号 とちぎ国際交流センター内)

日曜日、月曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 集まった救援金の寄附先

日本赤十字社を通じて寄附します。

4 その他

国の要請を踏まえ、必要な支援を実施していきます。

問い合わせ先

栃木県産業労働観光部国際課国際戦略推進担当

電話番号：028-623-2196